

1998年 8月25日

麹町税政連だより

(1) 発行人 麹町税理士政治連盟
会長 宮川 爽
幹事長 勝村 永司

税政連という組織は何なのか？

税政連は、税理士会と同じことをやっている。だから、なくともいいのではないか？
税政連と私の思想は違うから、税政連に私は入らない？

と、税政連にご加入いただけない先生からよくこのようなご批判をいただきます。

ご加入いただいている先生には、もうすでに充分ご理解して頂いていると存じますが、
税政連について説明させていただきます。

今、なぜ税政連が必要か

今日では、権益を維持し、拡大発展を図るのにも政治を離れては考えられず、業界の発展のためにも政治活動は必要なものとなっております。

ここまで理解したとしても、ならば税理士会でやればよいではないかという疑問をもたれるかと思いますが、税理士会は、強制加入であるため政治活動を行うにはおのずから限界があるのです。これを補うのが税政連なのです。

税政連は、税理士会の要望を実現する団体

税理士会は税理士法に基づく特別法人であるのに対して、税政連は政治資金規正法に基づく団体であります。法的組織としては別個の団体ですが、税理士会の要望を実現するための政治活動を行うのが税政連なのです。税政連は、税理士会の政治活動の限界を乗り越えて、税理士会の要望の達成のために、税理士としての政治団体として政治活動をする必要があることから生まれた政治団体なのです。

税理士制度を守るために

税政連は、税理士制度や権益に関係のない、一般的な政治的主義主張を実現しようとする政党のような団体ではありません。税制改正、税務援助対策問題、商法改正問題など税理士制度や税理士の権益に関する問題を、税理士の立場から政治活動を通じて解決を図る団体です。もちろん、個人の思想、信条の自由を制約するものでないことは言うまでもありません。

税政連は、税理士による 税理士のための 税理士の政治団体なのです。